

産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第二の九）第2面
 （イ. 汚泥）の数値の根拠

◆第2面の記載箇所

第2面の 番号	下水処理年報の項目
①	汚泥の排出量＝自社での汚泥脱水処理量（59,568.0）＋三重中央開発での重力濃縮管清掃汚泥及び沈砂汚泥焼却処分量（30.99）＋三重中央開発でのし渣焼却処分量（9.22）＝59,608.21（t） ※なお、汚泥の脱水処理量はm ³ となっているが、比重1（m ³ =t）と考える。
④	自ら中間処理した量＝汚泥の脱水処理量（59,568.0（t））
⑥	自ら中間処理した後の残さ量＝セメント原料化量＝6,810.99（t）
⑦	自ら中間処理により減量した量＝④－⑥＝52,757.01（t）
⑩	直接処理委託量〔重力濃縮管清掃汚泥及び沈砂汚泥の焼却処分量（30.99）＋し渣焼却処分量（9.22）〕＋自ら中間処理した後の残さ委託量〔⑥＝6,810.99〕＝6,851.2（t）
⑪	優良認定業者は三重中央開発のみなので、当該業者への委託量は汚泥の焼却量（30.99）＋し渣焼却処分量（9.22）＝40.21（t）
⑫	太平洋セメントは再生利用を行う業者であるため、同社へ処理委託（セメント原料化）した全量（し渣を含む汚泥）＝6,810.99（t） ※なお、三重中央開発は中間処理後の残さの利用方法が不明なので再生利用業者には含めない。
⑬	熱回収認定業者は三重中央開発のみなので、⑪と同じ
⑮	太平洋セメントにおける汚泥の処分により残る残渣（燃えがら）の量は、水分を含んだ状態の汚泥（委託時）の約2wt%（※）である（一昨年度実施した同社への実地検査の際に同社から聞き取りした結果）ことから、⑫の内、再生利用された量は $6,810.99 \times (2\%) \div 100 = 136 \text{ t}$ ※参考：乾燥した汚泥の場合は約9wt%（当処理場でのR3年度分析結果では、有機分91%）である。

〔根拠資料〕 令和4年度 雲出川左岸浄化センター 下水処理年報より